

南京大虐殺を否定しようとする安倍自民党政権

2015.12.9 笠原 十九司

ただいま被害者の陳徳寿さん証言を伺いました。この証言を聞いていて、南京大虐殺を否定する人たちには、特に日本の政治家の方たちにはぜひ南京に行って、今日のような犠牲にあった方々の証言に耳を傾けていただきたいと思います。

陳さんの証言にあったように南京大虐殺とは殺された、傷つけられたというだけではなく、南京市民及び南京周辺の人々の平穏な生活を破壊し、その後の平凡な人生をも奪い、悲惨で辛酸な生き方を強いるものでした。このような証言をしていただける方は南京に行けば、だいぶ少なくなっただけでしたが、今のうちに行けば、まだいらっしゃるわけですから、かりに南京大虐殺記念館に行くことに抵抗を覚える人でも、ぜひ南京の現地に行って被害者の証言を聞くべきだと思います。



さて、今日の講演のタイトルは、パンフレットのタイトルと違います。

パンフレットのタイトルは「日本はどのようにして戦争にのめりこんでいったか」となっていますが、これはだいぶ早くに決めたものです。その時は、私に講演を依頼した田中宏さんや実行委員会の方たちが、先程紹介していただいた拙著『海軍の日中戦争—アジア太平洋戦争への自滅のシナリオ』（平凡社、2015年6月）を読んでくださって、そのタイトルを考えて下さったのですが、いまや日本の政治状況において、南京大虐殺の問題は、「もうくりかえすまい 戦争と虐殺」という本東京証言集会テーマのように、もっとも大事な問題となっております。そこで、まさに現在進行中の問題として講演のタイトルと内容を変更させていただきました。

そこで、これから、南京大虐殺の記録のユネスコの世界遺産の登録をめぐる猛烈なリアクションを行っている安倍自民党政権の危険性を批判していくことにしたいと思います。

南京大虐殺の問題が安倍政権の戦争法案、「戦争をする国」とつながるわけですが、戦争をやりたいために日本の戦争の負の側面、加害の側面を国民に知らせないというのが安倍政権の狙いで、そのためにNHKをはじめとするメディア統制を強め、教科書検定制度を利用して南京大虐殺や日本軍「慰安婦」問題などの加害の歴史を学校の歴史教育で教えないようにしています。そのような意味で、喫緊の課題であるテーマに替えさせていただきましたのでご了解いただきたいと思います。

早速レジュメに沿ってお話しをしたいと思います。

1 ユネスコ世界記憶遺産に登録された「南京大虐殺の記録」

「南京大虐殺を否定しようとする安倍自民党政権」という話しをしようとする、日本の歴史は、いま最悪の状態であるということをお知らせをえません。みなさん記憶があると思いますが、1994年4月に新生党・公明党・社会党などの連立与党で発足した羽田孜内閣の法務大臣永野茂門が、毎日新聞のインタビューにおいて「南京大虐殺はでっち上げだと思う」と発言して批判を浴び、事実上更迭される形で辞任しました。

ところが現在はどうでしょう。「南京大虐殺否定派」が安倍政権の中樞を占めて、国会でも公然と否定論を主張しているのですから、隔世の感があります。

現実的な問題としては、1972年の日中国交樹立以後、日中両国政府の合意によって長らく「棚上げ」にされてきた尖閣問題が、安倍政権が日本の周辺事態の変化、危機を強調して、日本国憲法を破壊して戦争法を強行した格好な口実にされています。

尖閣問題はそもそも米国が焚きつけた問題です。2010年秋、菅直人民主党内閣の前原外相が、尖閣諸島領有権棚上げ論は、「日本は合意したことはない」と否定、中国漁船衝突事件で中国漁船船長を逮捕し、日本の法律で裁くと言明、中国政府の反発と中国国内で反日抗議デモを誘発、日中間の対立は険悪になった。これにたいし、尖閣問題が日米安保強化、沖縄基地の強化、拡大に利用できるとみたアメリカのクリントン国務長官は前原外相に尖閣諸島には日米安保条約が適用されると述べ、日本政府を喜ばせた。

2012年4月になって、当時の石原慎太郎都知事が、アメリカへ行って、保守勢力にそそのかされて、「尖閣諸島を東京都が買い取る」と宣言し、日本人の領土ナショナリズムを一挙に煽り立てました。国境問題が怖いのは国というのが目に見える錯覚を起こすことです。尖閣諸島は日本の国土である、それを中国が侵犯している、竹島は日本の領土なのに韓国が不法占拠している、などと叫んで、日本人のナショナリズムを煽り、中国や韓国に対する敵対感情を喚起するわけです。逆に中国も韓国も同じ次

元で領土ナショナリズムを煽動しています。

日本の場合はそれが成功して、尖閣諸島問題がナショナリズムの梃子になっている。日本の戦争の歴史を見れば、戦争前夜になると、満州事変のように謀略でも、また盧溝橋事件のように事件そのものは偶発であっても戦争に突入してきました。いまの問題も、尖閣の問題を巡って、これだけ日本と中国の艦船と戦闘機が競り合っていますから、あとは偶発的事故によって軍事衝突が発生することも、あるいは現地指揮官の意図的な謀略によって軍事衝突を起こすということもありうるわけです。さきほど紹介した拙著『海軍の日中戦争』で明らかにしたように、日本海軍が仕掛けた大山事件の謀略によって、日中戦争が全面化していったという歴史事実があります。

今危険なのは日本、中国の国民感情を見ると、「言論NPO」の2014年の「日中共同世論調査」によれば、日本の国民の9割が中国が嫌い、その主な理由の一つは、「中国は日本の批判をするから」というもので、そうすると、そんな日本を中国国民も好きになるわけがありませんから、中国の国民も8割を超えて日本が嫌い、ということで日中国民の相互感情は大変よくない関係にある。衝突事件が起これば、容易に敵対感情にエスカレートする可能性が高いわけです。

安倍政権になってから、マスメディアの反中、嫌中報道はますます強まっています。日常的に日本人の中国にたいする嫌悪感や憎悪感を醸成しておいて、過去の歴史のように、日中両国が全面的に戦争することはないと思うのですが、極地紛争が起こればそれを利用してますます軍備を強め、武力発動を合法的に実施する。安倍政権の戦争法案の強行は、そのような事態を想定したものです。

そうなりますと、戦後70年、日中は戦争をしなかったから、日本の自衛隊はこれまでひとりも中国兵を殺さなかったのですが、しかし、今後はその保証はない。その意味では現在日本の政治状況は、大変危険な状況にある。だからこそ国民が過去日本の侵略戦争の歴史を学んで、もっと利口にならなければならないと思うのです。

そして戦争をしようとしている安倍政権をなんとしても倒さなければならない。安倍政権を倒すことによって、日本が戦争する国になる危険を排除し、日本国憲法第9条を守り、日本が再び戦争を繰り返さないようにする国民の意識と努力が今こそ必要です。

今日はそういうことを踏まえて、安倍政権がいかにかにひどいかという話しをしたいと思います。レジュメに沿って、話します。

2015年10月10日、国連教育科学文化機関（ユネスコ）は、世界記憶遺産に、中国の申請（nominate 推薦）した Documents of Nanjing Massacre（南京大虐殺の記録）が登録されたと発表した。これにたいして、日本政府は、自分の申請した「シベリア抑留の記録」が登録されたのはよくて、「南京大虐殺の記録」はけしからんなどと、

とんでもないことを言って猛烈な反対をしました。さらに許せないのはユネスコにたいする日本の負担金をカットするということまで言い出したことです。それは端なくも日本政府が南京大虐殺を否定する立場であるということを国際的に明らかにしたことに他なりません。

10日、「中国の一方的な主張に基づき申請されたものであり、文書は完全性や真正性に問題がある」という川村泰久外務報道官の談話を発表して、南京事件に関する文書の世界記憶遺産への登録を強く非難した。

国会閉会中審査の11月10日の衆議院予算委員会で質問に立った自民党の稲田朋美政調会長は、ユネスコの記憶遺産に中国が申請した「南京大虐殺文書」が登録されたことに関し、「非常に遺憾。何が登録されるかいまだに明らかにされていない。事実がどうかも明らかにされず、ユネスコの在り方にも問題がある」と批判、「中国に働きかけるのみならず、ユネスコのルールの透明化と制度の改善に全力を尽くすべきだ」と政府に対応を求めた。

稲田朋美という人は、『百人斬り裁判から南京へ』（文春新書）と拙著『「百人斬り競争」と南京事件―史実の解明から歴史対話へ』（大月書店）を読み比べていただければ分かるように、国会議員になる前、筋金入りの南京事件「否定派」の弁護士として、元朝日新聞記者でジャーナリストの本多勝一氏を被告とする名誉棄損裁判を組織した人である。その「南京大虐殺「否定派」」の稲田氏を安倍首相がリクルートした。

現在、稲田氏は自民党の政調会長ですが、そのもとにこれから日本政府は南京大虐殺否定論を教科書統制だけではなく、さらに世界に発信していくことをやっているわけです。この安倍政権の典型的な事例を資料Ⅰ（27頁）として紹介しております。

これは10月14日に出された、「中国が申請した『南京事件』資料のユネスコ記憶遺産登録に関する決議」ですが、その決議団体が以下のようになっています。
自由民主党／外交部会／文部科学部会／外交・経済連携本部／国際情報検討委員会／日本の名誉と信頼を回復するための特命委員会

以上の団体名から明らかなように、これは自民党安倍政権そのものです。この連名で決議をして、「日本人専門家派遣の受入を要請してきたが、中国側はこれに全く応じなかった」としていますが、これはウソです。もし日本政府が「専門家派遣」というなら当然私に依頼があるはずですから。

たぶん「南京大虐殺否定派」の明星大学の教授の高橋史朗氏を用意したのだと思います。

さらに決議の4段目のなかで

ユネスコに対しては、本「南京事件」登録を撤回するという新提案を直ちに行うこと、さらにユネスコの設立の本来の目的と趣旨に立ち戻り、関係国間の友好と相互理解を促進する役割を強く求め、記憶遺産制度の改善を働きかけ、ユネスコへの分担金・拠出金の停止、支払保留等、ユネスコとの関係を早急に見直すべきである。

という脅しをかけています。さらに最後に

二年後の次回登録に向け、我が国主導による「南京事件」及び「慰安婦問題」に関する共同研究の立ち上げ、……。

として、彼らにいわせれば、「南京大虐殺はなかった」「慰安婦』は売春婦である。強制はなかった」というメッセージを世界に発信するということですが、これはすでに行っています。上智大学教授の国際政治学の教授だった猪口邦子氏が現在、自民党の国会議員になっていますが、「慰安婦』はなかった」というでたらめな英語の本を米国とかの著名な研究者に猪口邦子の名前で送っている。彼らには背景となる資金源があつて「南京大虐殺はなかった」「慰安婦』は売春婦である」という英語の本を世界にばらまいて、それを世界への情報戦であるというふう位置づけています。

現在の安倍自民政権においては、1990年代のように閣僚が「南京大虐殺はなかった」と公的に発言すれば、直ちに更迭に結びつくような状況は、まったく「むかし話」になってしまったというのが現実です。この決議が証明しているように、安倍自民政権そのものが「南京大虐殺」を否定し、それを国内だけではなく、国際的にも広めていくというイデオロギッシュな右翼思想をもった内閣なのです。その右翼政権が日本を「戦争のできる国」にしようと進めているのです。

次に、資料Ⅱ（28頁）に先程の決議を出した、自民党・国際情報検討委員会委員長の原田義昭氏に、若い評論家の荻上チキ氏がインタビューしたものを一部掲載しています。

まず、「南京大虐殺の資料がユネスコ記憶遺産に申請し登録された」ことをどのように受けとめているかと聞かれて、原田氏は「非常に日本として遺憾に思っています。のみならずぜひ取り消さなければいけないという立場にいます」と述べています。

そして先程述べたように、ユネスコに『南京事件』登録を撤回するという新提案を直ちに行うことを求め」ています。また、馳浩文部科学相は、パリのユネスコ本部を訪れてボコバ事務局長と会談、審査の際に専門家の意見を聞くなどの登録の過程に透明性が必要だと主張、世界記憶遺産制度の改善を求め、その際、日本が事実上トップになっている分担金などの支払いの停止をちらつかせて「圧力」をかけたといひます。これは、私は、1933年、「満洲国」建国に対する国際連盟の非難決議に抗議して国際連盟を脱退したかつての日本の姿を思い出します。日本のいうことを聞かないなら、

「ユネスコへの分担金・拠出金の停止、支払保留等」という脅しをかけているのですから。

そして、「対策」のところで「検証を自民党が中心に行って、それを撤回に向けての活動にしたいと思っています」と述べています。これは彼らが「検証」といっているのは「南京大虐殺否定派」に立ってのものです。それを自民党がやって、「南京大虐殺否定説」を公然と国内、世界に発信していく、ということを行っているのです。

そこで荻上チキ氏の「そもそも今回登録された資料というのはどういうものなのでしょう」という質問に対して、原田議員は、「あることないことのデータだ」「まずいうなら、そもそも何を登録するかについても一切公表しない。終わってから公表していないんです」と述べています。

つまり、原田議員は申請された登録資料を見ていない、検討もしていないのです。

前提として「なかった」ということがあるものですから、委員長自身が、申請された記録資料を見ていない。どういう資料が出されているかは、私たちは簡単に知ることができますから、まったく初歩的なことも踏まえていない、おそまつとしか言いようがありません。

おそまつな話しの続きですが、原田議員は「南京の話はね、さまざまな歴史議論が行われているんですけどね。ようするにだいたいあそこには10数万人しかね、南京の市民が住んでいなかったと。しかもその直前まで様々な明るいニュースがありながら、それがなんか20万、30万のね、人間を殺したと。しかも日本軍が殺したかのような表現になっていると」「ひとつとして証拠をきちんと示した上での写真についてもないんですよ」

これが彼ら「否定論」の内容です。南京には10数万、あるいは20万しかいなかったというのは誤った情報で、20万というのは南京の4分の1の国際安全区に日本軍の蛮行を怖れて避難した数です。それを彼ら藤岡信勝氏や東中野修道氏などの否定派が、南京の人口だとしているわけです。20万しかいない南京で30万人を虐殺できるわけがない、これが彼らの主張です。



日本軍は殺害された南京軍民の死体を揚子江に投げ込んだ。
『村瀬守保写真集・私の従軍中国戦線』

これを原田議員らはそのまま信じ込んでいる。こんな稚拙な恥ずかしい内容を厚顔無恥にも世界に発信している。この程度の人物が「国際情報検討委員会」の委員長なのです。

さらに、これから評価が高い専門家たちと共同研究をやると、それはだれかという、今回ユネスコに意見書を出した高橋史朗という明星大学の教授たちです。私たちがすでに論破していて、論破されても同じことを繰り返す彼らが、自民党にとっては、客観的に「バランスの取れた」専門家ということになるのです。そういう人たちを呼んで講演会をやって、そうだ、そうだと士気をあげて世界に発信する。

それから、毎日新聞のスクープですが、なんと日本の外務省と日本の専門家がユネスコに意見書を提出したということです。高橋史朗氏がどんな意見書を出したかというのは、外務省は公開しないので推測になるのですが、こういうものだろうというのが、やはり荻上チキ氏のインタビュー記事に添付されてあります。資料Ⅲ（30頁）です。

それによると、自民党国際情報検討委員会、委員長は先程の原田義昭氏です。その委員会と「日本の名誉と信頼を回復するための特命委員会」との合同会議が10月1日に開催されていて、そこで提起されたメモのなかで、高橋史朗氏が次のように提起しています。

「中国の申請史料の問題点」の(2)として『南京大虐殺』申請史料の具体的問題点があげられています。

それを検討するために、中国からどのような史料が申請されたかを先に見ていきたいと思います。

さきほど述べたように、自民党の原田議員などあるいは外務省も含めてですが「中国が何を登録するかについても一切公表しない。終わってから公表していない」「勝手な中国側の史料である」と決めつけていますが、これは彼らの無知ぶりを表明している以外の何物でもありません。これは基本的な検討作業さえしていないということです。

私たちは、その資料をユネスコのホームページから簡単に検索できるのです。これは **nominate** (推薦) ですから、その様式に沿って大変丁寧に書かれています。まず、「なぜ南京大虐殺の記録を申請するか」それからどういう機関が申請するかについて「中央档案馆(北京)・第二歴史档案馆(南京)・遼寧省档案馆(瀋陽)・吉林省档案馆(長春)・上海市档案馆・南京市档案馆・侵華日軍南京大虐殺遇難同胞紀念館」と列記されており、中国を代表する国立、省立の公文書館が共同して申請していることがわかります。つまり、中国が一方的に勝手に申請したというようなものではありません。

「否定派」はこれをもって中国の「30万人」という主張が通る、ということをや

ているわけですが、推薦書は非常に禁欲的で決して「30万人」ということを主張していません。Summary というところで推薦書の概要がありますが、そこであげているのは、「後日に見積もりによれば、日本軍が占領してから最初の6週間に、南京とその周辺で殺害された一般人と捕虜の総数は、20万以上であったことが示されている」という東京裁判の判決文の引用だけです。それを彼らはあたかも中国の30万という一方的な主張をユネスコが認めたというウソ、デマを平気で主張しているのです。

中国の申請書の論拠は、東京裁判の判決書に基づいています。日本はサンフランシスコ講和条約で東京裁判あるいは南京軍事法廷の判決を受け入れた（accepted judgment）のですから、もしこの条約で受け入れたことをいまの時点で否定するのならば、私たちのようなまともな研究者を動員して、ちゃんと学問的根拠をあげて反論すべきなのですが、彼ら「否定派」はそういうことをやろうとはしない、それをしないで彼らの内向きの論理を平気でしかも公然と主張しまくっているのです。

中国の登録された資料は、3つに分かれています。以下にあげます。

(1) 1937-1938年の南京大虐殺当時の資料

①写真 16枚のアルバム ある日本軍将校が自ら撮影したフィルムを南京の華東写真館にもってきて複製させた、中国民衆を斬首した連続写真。

このアルバムについては広く知られており、南京事件調査研究会の調査団が一九八七年一二月に南京を訪問した際に、筆者も直接現物を見ている。写真の何枚かは調査の報告書の洞富雄他編『南京大虐殺の現場へ』（朝日新聞社）に解説をつけて紹介されている。

②程瑞芳の日記 南京国際安全区内の金陵女子文理学院の難民収容所の責任ある職務に従事した程瑞芳の日記。

当時、女性と子どもだけを、最高時には1万人以上を収容した難民収容所での記録です。彼女たちを守った収容所の責任者がミニ・ボートリンという金陵女子文理学院の教授で、後にそのトラウマからガス自殺するという不幸なことになるのですが、そのボートリンのもとで危険を承知で身を挺して活動していた程瑞芳の日記です。

ちょっと飛びますが、先程の資料Ⅲのなかで高橋史朗がこれらの中国資料について、30頁のように「問題点」として取り上げています。

つまり①で「16枚の捏造写真」と言っています。私も実はこのアルバムを見たことがあるのですが、この写真は、当時南京にいた日本軍の将校が写真屋に現像をしてくれと持ち込んだ時に、写真屋の店員が、首を斬っている写真などを見て、これは大変なものだということで、コピーを作って密かに隠し持っていたものです。当時日本軍

のなかには露悪趣味というか、首を斬っている場面だとかレイプしている場面だとかを写真に撮って密かにもっているという人がいたのですが、そうした将校の一人だと思われま

す。もとは日本軍が持ちこんだ「首斬り写真」です。

それを東中野氏らは、『南京事件「証拠写真」を検証する』（草思社刊）のなかで、「南京大虐殺の『証拠写真』として通用する写真は1枚もなかった」と言っていますが、この16枚に関しては「日本兵は夏服だから撮影時期は冬ではない」と言っているのです。

それを高橋史朗氏が得意になって受け売りしているのですが、「撮影時期は5月末から6月初め」「12月から2月の南京の平均気温は3～5度で、信憑性に乏しい」、こういうことを滔滔と意見書に書いているのです。

大事なものは、日本軍が撮った写真であること、日本兵でなければ撮れなかった首斬りの場面であることです。中国人から見るというまでもなく残虐写真です。写真の場合は、誰が、いつ、どこで撮ったかが重要ですが、この写真は間違いなく南京を占領した日本軍の将校が持っていた、日本軍の残虐場面を撮った写真です。これは貴重な資料になるわけですが、それを東中野氏は南京大虐殺「なかった」証拠であると書いて、それを高橋氏が受け売りして引用しているのです。

次に③の程瑞芳日記については、「アイリス・チャン『ザ・レイプ・オブ・南京』の慰安婦版」で「全て伝聞情報に依拠」としています。

程瑞芳は自分が日本兵に捕まればレイプされるという危険のなかで必死になって女性や子どもを守ったのですが、それをこういう風に平気でいっているのです。さらに、「否定派」がよく使う、この「伝聞情報に依拠した資料」という論理が全くお粗末な論理なのです。彼らは、南京の安全区を管理した十数人の外国人が必死になって日本軍の残虐・虐殺行為を記録しましたが、それらも全部「伝聞資料」として否定しています。かれらが「伝聞資料」というのは、虐殺事件があつて、それを目撃者や被害者の家族が報告に来て、国際安



金陵女子文理学院難民收容所のスタッフ。前列中央がヴォートリン、その右が程瑞芳。後方中央がマギー牧師。

（『南京事件の日々』大月書店1999年から）

全区委員の宣教師たちが現場に駆けつけ、そこに死体があっても、彼らの論理からすれば、殺す瞬間を直接見ていなければ「伝聞」だということになるのです。しかも彼らは中国兵があたかも日本兵の仕業とみせかけてわざとやったのだ、ということまで平気で書くわけです。こうなると直接殺す瞬間を目の前で見えていないものはみんな「伝聞」になるという、そういうお粗末な論理です。

彼らは、このような危険な状況で必死で活動していた程瑞芳のような人々のことをまったく想像もしない、できないというか、最初から「ウソ」だと決めつけているのです。

次に③のジョン・マギーのフィルムのことですが、これも彼らは「日本軍の虐殺の映像は全くない」と否定しています。これは、アメリカ人宣教師のジョン・マギーが国際安全区内の建物の窓から密かに隠し撮りしたものです。もし発見されたら彼はひどい目に遭いますから発見されないように隠れて撮影したのです。場面は、男性集団が集められ、女性たちは抗議するんですが彼らは連れて行かれてしまう。その後畑地や郊外で連れて行かれた男性たちが死体になって放置された場面が出てくる。これで前後関係から男性の集団が日本軍に虐殺されたことはわかるわけです。周辺の池とか田んぼにも連れて行かれて集団虐殺された死体がある。揚子江岸にもたくさんの集団虐殺された死体が残っている。それでも彼らの論理は、日本軍が「虐殺している瞬間」の撮影がないから、日本軍による虐殺とは言えないと強弁するのです。

〔このフィルムは私が 1991 年に発見のきっかけを作って、大阪毎日放送の加登英成記者がアメリカで発見、1991 年 7 月 3 日の TBS「ニュースの森」と「筑紫哲也ニュース 23」で一部が紹介され、同年 10 月 6 日、「MBS ナウスペシャル・フィルムは見ていた一検証南京大虐殺一」という一時間番組で多くが紹介された。発見の経緯とフィルムの内容は拙著『アジアの中の日本軍』（大月書店）に記した〕

それから④ですが、「日本兵の供述書（1000 人の日本兵の証言を追加申請）」に関しては、「関係者の証言などから信憑性に乏しいのは、『元兵士 102 人の証言』の再ヒアリングの調査結果が東中野修道『南京「事件」研究の最前線』転展社から証明される」としています。これは普通の兵士の場合は「自分が虐殺行為をやった」「首を斬った」とはなかなか言わないで隠しているわけですよ、ですから彼らは「なかった」という元兵士の証言だけを集めて出版したのです。実際には「やった」という証言もたくさんあります。それだけではなく、陸軍士官学校の同窓会の偕行社の『南京戦史資料集』にも、「自らやった」という日記類が掲載されています。それでも東中野氏らは否定するのです。

次に⑤「南京軍事法廷で第六師団の谷寿夫中将が 30 万人虐殺の首謀者として死刑になったが、証人喚問の要請を却下した。約百名の日本兵が反論書を出版」というも

のです。当時南京で軍事裁判をやったときには、南京攻略戦に参加した師団長クラスは谷以外は皆亡くなっていました。そのため、残っていた谷は南京軍事法廷に連れて行かれて、そこで彼は第六師団の師団長ですから、その責任を厳しく追及された。第六師団は、最初中華門を攻めるのですが、その後は城外の西側に回って、現在の南京大虐殺記念館がある江東門の方面に回されて、南京城内から逃げてくる中国軍の敗残兵を掃蕩せよという命令を受けて、第六師団は郊外の数千単位の敗残兵、投降兵あるいは一般市民を虐殺した。それを第六師団は南京城内に入らなかったから、第六師団が虐殺したことはないというのは、まさに子供だましの論理です。



南京市民は中国南京審判日本戦犯軍事法廷の外に集まって、南京大虐殺の主犯に対する裁判の生放送を聞いている。
（『中国侵略日本軍南京大虐殺図集』江蘇古籍出版社）

かれらが「客観的なバランスの取れた研究者」と持ち上げている東中野修道氏は、かつては南京大虐殺「否定派」の寵児だったのですが、いまはほぼ沈黙しています。彼は夏淑琴さんが提訴した名誉毀損裁判において、彼女が8歳の時に、家族9人のうち7人が殺害されて悲惨な体験とその後の大変な苦勞をされたのですが、東中野氏は、虐殺の様子を記したマギーの記録のなかの「突き刺された (bayoneted)」を「突き殺された」と誤訳して死んだことにし、生き残って現在も証言している夏淑琴さんとは別物であると本に書いたのです。したがって幸存者として証言している夏淑琴は被害者ではない、つまり、ニセ被害者としたのです。

さすがに東京地裁裁判長もあきれて、判決文に「被告東中野の原資料の解釈はおよそ妥当なものとは言い難く、学問研究の成果というに値しないと言って過言ではない」とまで書いたのです。そこでショックを受けたのでしょう。東中野氏は今でも南京大虐殺否定論者として担がれてはいますが、彼本人はあまり出て来ません。

登録資料の次ですが、非常に珍しい資料です。それは④日本軍の焼却をまぬかれた文書です。

吉林省の長春にあった関東憲兵隊司令部の庭の地中に埋められていた憲兵隊の膨大な資料が1950年代に偶然発見され、その中にあった南京大虐殺に関する資料です。日本軍は降伏直前に膨大な資料、証拠を焼却、破壊したのですが、長春にあった関東憲兵隊司令部の場合、燃やそうとしたが、ソ連軍の侵攻が早く、時間がないので中庭に穴を掘って埋めたのです。悪いことはできないもので、その旧関東憲兵隊司令部の

建物を1950年代に改修するというので中庭を掘ったら出るわ出るわと10万卷におよぶ資料が出て来たのです。結構紙は腐らないのです。発見された資料は、現在吉林省の档案馆に所蔵されていますが、端っこは汚れていますが、ガリ版刷りの資料は結構読めるのです。多くは731部隊の関係の資料ですが、この中に中支那派遣憲兵隊司令官であった大木繁が南京占領後に作った「南京占領地域の治安回復状況の報告」という資料があったのです。そこには「軍紀が弛緩し、さまざまな不法行為がおこなわれている」「南京に駐屯するおおよそ2万5000の日本兵にたいして、慰安所施設の慰安婦は141人であり、1人の慰安婦が178人の兵士に性的サービスをしていることになる」等と記されています。

(2)1945-1947年の戦争直後の被害調査と東京裁判、南京軍事法廷に関する資料

南京軍事法廷に関しては、第二歴史档案馆と南京市档案馆に所蔵されている、南京市民の申立書、日本軍の虐殺行為に関する罪行質問調査資料、軍事法廷における尋問、反対尋問、抗弁書などがあります。これらの資料は、中国において張憲文（南京大学教授）主編の55巻におよぶ『南京大屠殺史料集』シリーズに、23巻『南京大屠殺案市民呈文』、19巻『日軍罪行調査委員会調査統計（上）』、20巻『日軍罪行調査委員会調査統計（中）』、21巻『日軍罪行調査委員会調査統計（下）』、24巻『南京審判』にそれぞれ収録され、すでに出版されています。

このなかでは、一人一人がどこでどのようにして被害にあったかという綿密で膨大な資料が表にして示されています。また蒋介石はこの当時国民政府の決定で、日本から賠償金を取るという目的でかなり詳細に日本軍の残虐行為また財産被害を資料を調査して集めていたのです。しかし、歴史の皮肉で、国共内戦に敗れた国民党政府は南京を追われ、台湾に行き、また1949年には中華人民共和国が成立し、国際的な法的地位を失っていくという状況のなかで、1952年、日本政府にその弱みにつけ込まれて、蒋介石の台湾政府を唯一の中国政府と認めるということと引き替えに賠償金の請求権を放棄せよと迫られ、蒋介石はやむをえず賠償を放棄するという事になったのです。

いずれにしても当時、南京事件の犠牲や被害にたいする詳細な調査が実施され、膨大な被害統計資料が作られたのです。

東京裁判における南京事件関係の資料は、洞富雄編『日中戦争 南京大残虐事件資料集第1巻 極東国際軍事裁判関係資料編』（青木書店）で主要な資料をほぼ見ることができます。

これらは大事な資料的な価値のあるものなのでユネスコの世界記憶遺産に登録したのです。ところが、これらを「否定派」の人たちは「一方的で信憑性がない」というのですが、それは不勉強というしかありません。

ついでに言えば、人類の歴史のなかで負の遺産というものもあります。人類が再び過ちを犯してはならない、そのために過去犯した過ちを負の遺産として資料を保存して記憶に留めるといいますが、南京大虐殺の資料はそのようなものです。このような資料がユネスコに登録され、日本人、そして世界の人が忘れない、こうしたことが大事なことです。「否定派」はそのことを理解せずに、「日本の名誉が傷つけられた云々」と憤って息巻いているのです。

(3)1952－1956年の中華人民共和国の撫順、太原戦犯裁判の資料

中華人民共和国建国後、撫順と太原の戦犯管理収容所に収容された戦犯たちが書いた自筆供述書の中の南京事件に関係した永富博之と太田壽男の手書きの自筆供述書です。「撫順の奇跡」とも言われますが、所長以下、戦犯管理所の職員たちが、日本人戦犯を「鬼から人間へ」と忍耐強く人間改造をした結果、戦犯たちがついには「人間として」目覚めて、自分が犯した様々な残虐行為を自筆供述書にして残したのです。そのなかの「南京大虐殺」に関係する二人の元将校のものです。

今回中国が申請して登録された資料は、年代的にも当時、戦争直後の2つの軍事裁判、それから戦後中華人民共和国が行った戦犯裁判の3つの資料で、各所の档案に所蔵されていた記録を集めて提出したものです。ですから、手続き的にも学問的にも問題はありません。それにたいして自民党安倍政権は学問的に全く根拠のない反発をしているのです。

さて、現在の話しですが、自民党は11月29日に結党60年記念式典をやりましたが、それに合わせて党総裁の安倍首相の直属機関「歴史を学び未来を考える本部」(本部長谷垣禎一自民党幹事長)の設置を決めました。一般的には「歴史認識検証委員会」と言われています。これを提案したのは、稲田朋美自民党政調会長です。

稲田朋美氏に関して少し個人的な体験も含めて紹介させていただきます。

稲田朋美氏は早稲田の法学部卒業で、先程の高橋史朗氏は早稲田の教育学部、稲田朋美氏の先輩の「南京大虐殺否定派」の弁護士高池勝彦氏も早稲田法学部出身です。下村博文氏も早稲田の教育学部卒業です。日本的な特徴ですが、学閥が彼らの右翼的活動人脈になって権力の座についていくことになる。これは戦前の海軍もそうでしたが、派閥を作って権力闘争をおこない、「勝ち組」が独裁的な権力を握った。

これは冗談半分なのですが、早稲田大学の早稲田ナショナリズムは政界、財界、実業界、報道界でも目立っています。高橋史朗氏は本来は教育学者で歴史学者ではないのですが、先程述べた自民党国際情報検討委員会と日本の名誉と信頼を回復するため

の特命委員会の合同会議に呼ばれて報告をし、ユネスコへ意見書を政府といっしょに出している。高橋史朗氏は安倍政権の歴史問題のブレーンという扱いです。高橋史朗氏も稲田朋美氏も根っからの右翼で、日本最大の右翼組織の日本会議のメンバーです。

今日は時間がないのであまり突っ込んだ話しはできませんが、ちょうどいま発行されている岩波書店の雑誌『世界』（2016年1月号）に「国際社会に歴史修正主義は通用しないーユネスコ世界記憶遺産登録の実相」という題で論文を書きましたので見ていただきたいと思います。そのなかで、高橋史朗氏が早稲田大学生であったとき、宗教右翼の「生長の家」の学生会全国総連合の委員長をつとめ、その後日本最大の右翼組織「日本会議」の運営母体の「日本青年協議会」の幹部として活動していることについて触れています。1997年5月に結成された日本会議を全面的にバックアップするものとして、同年5月に結成された「日本会議国会議員懇談会」で安倍首相は麻生太郎副総裁とともに特別顧問の役職にあり（2014年4月現在）、菅官房長官と下村博文前文科相は副会長、稲田朋美自民党政調会長は政策審議副会長です。安倍内閣の閣僚の7割前後が同議員連盟のメンバーであり、その意味ではいまの安倍政権は日本会議に乗っ取られているといっても言い過ぎではありません。だからあのような強引なことができるのだと思います。

稲田朋美氏は先輩の高池勝彦氏と組んで南京大虐殺否定の裁判に関わってきました。そのため、私は稲田朋美氏の顔を法廷で何度も見えています。彼女が一番力を入れたのが元朝日新聞記者でジャーナリストの本多勝一氏に対する「百人斬り競争」名誉毀損裁判です。本多氏がまだ若いころ、まだ日中国交回復前の1971年の中国での取材で、日中戦争、中国では抗日戦争といいますが、日本軍によってさまざまな犠牲に遭った被害者にインタビューをするということをやったのです。そのなかで、日本軍の二人の将校による「百人斬り競争」を聞いたという証言を『中国の旅』に書いたのですが、それに稲田朋美氏が嘔みついて、野田少尉、向井少尉の妹さん、娘さんを捜してきて、事実無根の報道で遺族の名誉が毀損されたと、本多氏と毎日新聞（当時の東京日日新聞）、朝日新聞を相手取って訴えたのです。

これは「否定派」勢力総結集で行われ、彼らが出した陳述書、意見書類は百数十通、それに対して私たちが出した意見書、証拠文書は五分の一ほどに過ぎなかった。しかし、事実の証明は量ではなくて、質、事実そのものです。そのなかの一つが、野田少尉が小学校で話したのを聞いた当時小学生だった人がそれを覚えていたのです。人間は疑問をもたないと忘れてしまいますが、その人は、おかしいなと思って覚えていた人がいたのです。新聞報道では戦場の弾丸が雨あられと飛んでいるなか、日本刀を振り上げて突進し、中国兵を斬ったという話だったのに、野田少尉自身の話したことによると、中国人を連れてきて座らせて冷たい刀で首筋をちょっと触ると、驚いて首を

伸ばすので、その首を伸ばした瞬間にサッと斬るときれいに斬れると身振りまでいれて話したのです。その話を鮮明に覚えていた人がいたのです。これは決定的な証言です。結局は「百人斬り」というのは戦闘中ではなくて、無抵抗の者を座らせて後から斬ったものだったということです。この事実を裁判官が認めて、「百人斬り」名誉毀損裁判は彼女たちの敗訴ということになりました。

結局は稲田氏たちは負けたのですが、この裁判で負けたことを契機にして、そこから彼女は決意して政治家になっていくのですが、そのところは、彼女の書いた文春新書『百人斬り裁判から南京へ』に書いています。南京事件の裁判では彼女たちはすべて負けてきています。歴史学もそうですが、裁判も同じで事実立脚した者が最後には勝つということです。稲田氏は、法律では負けた、そこで司法界ではだめだと見切りをつけて、司法界で負けたことを政治でリベンジするという決意を固めたのです。そして2005年の小泉選挙の時の8月15日に靖国神社で当時の安倍自民党幹事長代理がリクルートして、小泉の「郵政」選挙があるので「刺客」として福井から立候補するように頼まれて、その話に乗って当選したのです。もう3期目になりますが、安倍首相は彼女を大変気に入って、彼女を自分の後継者にするという考えだとまで言われています。

憲法改悪、東京裁判否定、南京大虐殺否定など、右翼的な歴史認識で安倍首相と稲田氏はまったく一致しています。そのために彼女は抜擢されて、自民党の歴史認識検討委員会を引っ張っていきこうとしているのです。しかも今年11月10日に武道館集会で発表された280人という超党派の日本会議国会議員懇談会の数を背景に強引にことを推し進めようとしています。

安倍政権は、南京大虐殺否定、「慰安婦」問題の誤った宣伝を、教科書記述におしつけ、また世界に発信しています。そういうことをすれば、韓国、中国との関係はますます険悪になるのは目に見えています。日韓関係、日中関係が最悪の状態にあるのはいまの安倍政権が戦後最悪の極右内閣だからです。

最後になりますが、この集会のテーマである「もうくりかえすまい 戦争と虐殺」のためには、日本を再び戦争をする国にしようとしている安倍自民党政権を倒さなければ日本の未来は危うくなります。

最後に「ノーモア南京!」「ノーモア安倍!」と訴えます。

以上

【資料 I】

中国が申請した「南京事件」資料のユネスコ記憶遺産登録に関する決議

平成 27 年 10 月 14 日
自由民主党
外交部会
文部科学部会
外交・経済連携本部
国際情報検討委員会
日本の名誉と信頼を回復するための特命委員会

今般、中国がユネスコ記憶遺産に登録申請していた「南京事件」に関する資料が登録された。

日本政府は、中国側に対して申請取下げを申し入れるとともに、申請書類の共有や日本人専門家派遣の受入を要請してきたが、中国側はこれに全く応じなかったと承知している。一方的な主張に基づいて登録申請を行うという今回の中国側の行動は、ユネスコという国際機関の政治利用であり、断じて容認できない。

また、ユネスコは、本来、メンバー国同士の問題に対しては、国際機関として中立・公平であるべきであり、今回登録された案件のように、中国側の一方的な主張に基づく申請を、関係者である我が国の意見を聞くことなく登録したことに強く抗議する。

こうしたことを踏まえ、政府は中国に対し、ユネスコを始めとする国際機関を、これ以上政治的に利用しないよう強く要請すべきである。また、ユネスコに対しては、本「南京事件」登録を撤回するという新提案を直ちに行うこと、さらにユネスコの設立の本来の目的と趣旨に立ち戻り、関係国間の友好と相互理解を促進する役割を強く求め、記憶遺産制度の改善を働きかけ、ユネスコへの分担金・拠出金の停止、支払保留等、ユネスコとの関係を早急に見直すべきである。

さらに、二年後の次回登録に向け、我が国主導による「南京事件」及び「慰安婦問題」に関する共同研究の立ち上げ、アジア太平洋地域ユネスコ記憶遺産委員会（MOWCAP）をはじめ関連機関に、日本人の参画を強力に推進すべきである。

以上、決議する。

【資料Ⅱ】

【全文起こし】自民党・国際情報検討委員会委員長・原田義昭 衆議院議員インタビュー

※慰安婦問題や南京事件など歴史認識に関する自民党の対外情報発信（いわゆる「歴史戦」）について、2015年10月19日（月）に行った自民党の国際情報検討委員会委員長・原田義昭議員のインタビューの全文書き起こしです（聞き手：荻上千キ）

荻上 中国が南京大虐殺の資料、これをユネスコの記憶遺産に申請し登録されました。このことを原田さんは率直にどのように受け止めていらっしゃいますか？

原田 これはですね、結論においては非常に日本として遺憾に思っています。のみならずぜひ取り消さないといけないという立場にいます。

内容は、客観的な歴史事象に照らされたものではないし、経緯をユネスコの性質上きちんと関係国とお互いに検証しながら、事実を確認し合いながら、必要ならしっかり登録するし、ダメであればそこは登録しないと、こういうことであつたんですけどね。

そのために日本はですね、終始一貫して事務局に対し、当然中国当局に対しても、捏造も含めてですね、とても認められないと言ってきたんですけどね。一切中国政府は、これに対応しない。一切、受け答えしないまま、非公開の形で決着されたことについては、日本は事前も事後についても、強烈な抗議をしておるところでありますし、またあわせてこうなつた以上は、事後的な対応策をとらないといけないと、さまざま策を練っているところなんですけど。

三つあって、一つはすでに登録されたことから、明らかに手続きが誤つたものであるから、これについて、新しくこの中国の案件については、それを撤回するというような方向で提案をしようと思っています。二番目についてはですね、手続きの不備も含めまして、どこに問題があつたか、また私も日本としても対応策に手抜かりがあつたんじゃないかということから、検証を自民党が中心に行つて、それを撤回に向けての活動にしたいと思っていますし、また三番目には、こういうことはしばしばユネスコとの活動の場で行われている。

要するに他国の歴史やら、国益をもっぱら毀損する目的でこういうことを提案しあうことは非常に良くないことだし、そのへんのユネスコに反省を強いる、ないしはユネスコの手続きにいささか問題がある、また古くなっている部分がありますから。そういう意味では、思い切って手続きについての改変、さらには修正、反省、それを強いるための申し入れやらね、それが十分にパワーがない時にはね、日本の分担金を当面停止したり、削減したりというようなサンクションも場合によっては必要かなと思っていましたね。

いずれにしましても今回、南京がらみでね、中国の登録が行われた我が国として、非常に極めて遺憾に思って。事後処置を取るべきだと考えています。（中略）

原田 そうです。しかし南京の話はね、さまざま歴史議論が行われているんですけどね、ようするにだいたいあそこには 10 数万しかね、南京の市民が住んでいなかったと。しかもその直前まで様々な明るいニュースがありながら、それがなんか 20 万、30 万のね、人間を殺したと。しかも日本軍が殺したかのような表現になっていると。しかもそのことについてたくさんの報道、メディアがあったにもかかわらず、ひとつとして証拠をきちっと示した上での写真についてもないんですよ。行われていない。それにもかかわらず、一方的なでっちあげニュースでこれがなんかみんな広がっててきたことについては、そこから私どもは認めないし。（中略）

荻上 話を少し戻しますと、ということは先ほど「私たちとして」という話を主語として使われましたが、これは自民党として、南京大虐殺、あるいは虐殺という言葉を使うこと自体が問題だという風にメッセージを出すということになるのでしょうか？

原田 私はそう理解していただいていると思います。ただまあそこはね、私はその分野では責任者ではありませんけどね、同時に自民党というのは国の政府の一番の与党ですからね、当然、まずはね、南京事件、南京問題それ自体のね、きちっとした評価、これを我々が目指していかないといけないと思っているが、そのへんもね、はっきりないまま、日本としては是非そういうことをやりたいんですよ？ でも日本の中にも様々な意見があることもわかっています。

【資料Ⅲ 高橋史朗の意見書メモ】

自民党国際情報検討委員会・日本の名誉と信頼を回復するための特命委員会合同会議

明星大学教授 高橋史朗

1. 私の問題提起の経緯

中山外務副大臣と面会后、

- 5月10日 産経新聞「解答乱麻」—「中国の『虚説』記憶遺産に反論を」(資料)
- 5月14日 自民党外交・経済連携本部・国際情報検討委員会で問題提起
- 5月18日 夕刊フジインタビュー「不当な政治プロパガンダに毅然と対応」
- 7月9日 パリのユネスコ日本代表部で公使・参事官と面会し、英文反論資料手渡し
- 7月27日 国家基本問題研究所「今週の直言」—「『南京』『慰安婦』の記憶遺産阻止へ何が必要か」
- 8月15日 「日本の息吹」9月号—「中国ユネスコ記憶遺産申請の凄まじい中身」
- 9月1日 『正論』10月号—「大虚説を掲げる中国の世界遺産申請を許すな」(資料)
- 同 『MOKU』9月号—「冤罪裁判史料が世界の記憶に一求められる中国人慰安婦研究」
- 10月1日 自民党国際情報検討委員会・日本の名誉と信頼を回復するための特命委員会合同会議で問題提起
- 11月1日 『MOKU』11月号—和訳されない資料が国際論争の論拠に一田中ユキの著書が伝える日本人の非人間的残虐性(資料)

2. 中国の申請史料の問題点

(1) 基本的問題点

- ①著作権侵害—「世界記憶遺産保護のための一般指針」の「2. 5、4」違反
- ②公開性の欠如—同指針の「4, 4, 3」違反
- ③真正性の欠如—日本軍が作成した史料が多いが、日本の研究者の検証なし
- ④完全性の欠如—同指針の「4, 2, 6」違反

(2) 「南京大虐殺」申請史料の具体的問題点

- ①16枚の捏造写真—「撮影時期は5月末か6月初め」「12月から2月の南京の平均気温は3～5度で、信憑性に乏しい」(東中野修道らの共同研究)
- ②「マギー・フィルム」には日本軍の虐殺の映像は全くない
- ③程瑞芳日記(アイリス・チャン『ザ・レイプ・オブ・南京』の慰安婦版)は全て伝聞情報に依拠
- ④日本兵の供述書(1000人の日本兵の証言を追加申請)—関係者の証言などから信憑性に乏しい(『元兵士102人の証言』の証言者の再ヒアリングの調査結果—東中野修道『南京「事件」研究の最前線』展転社)
- ⑤南京軍事法廷で第六師団長の谷寿夫中将が30万人虐殺の首謀者として死刑